

〈問答式〉建設業実務の手引 ― 分類目次 ―

第一卷

第一編 問答編

第一章 経営 営

第一節 経営管理……………101

第二節 下請管理……………101

第三節 組織・人材……………101

第二章 営業

第一節 建設営業の基礎知識……………101

第二節 営業活動の基本……………101

第三節 組織営業……………101

第四節 営業管理……………101

第五節 営業教育……………101

第六節 営業ノウハウ……………101

第七節 企画提案営業……………101

第八節 建設市場……………101

第三章 契約

第一節 契約書作成、契約締結過程における諸問題……………101

第二節 設計変更・監理者の地位……………101

第三節 損害の負担……………101

分類目次

分類目次

第七節 福利厚生……………101

第八節 保険関係……………101

第九節 保安管理……………101

第一〇節 現場事務……………101

第一一節 情報管理……………101

第二章

第五章 購買管理……………101

第一節 購買管理の意義……………101

第二節 購買組織の構築のポイント……………101

第三節 購買業務のポイント……………101

第六章 労務管理……………101

第一節 雇用管理……………101

第一款 雇用管理体制……………101

第二款 募集・雇入……………101

第三款 就業管理……………101

第四款 賃金管理……………101

第五款 労働福祉……………101

第六款 職業訓練……………101

第七款 退職……………101

第二節 雇用に関する助成制度（事業主対象）……………101

第一款 雇用関連助成制度……………101

第二款 雇用の維持・安定に対する助成……………101

第四節 請負代金債権の譲渡……………101

第五節 同時履行の抗弁・留置権……………101

第六節 工事請負代金債権……………101

第七節 担保・保証……………101

第八節 工事的物の所有権……………101

第九節 手形・登記……………101

第一〇節 当事者の倒産・JV・建設業法第四条の立替払……………101

第一一節 瑕疵担保責任……………101

第一二節 建設工事と著作権……………101

第一三節 契約の解除……………101

第一四節 紛争の処理……………101

第一五節 民間・公共約款対比表……………101

第四章 庶務

第一節 業務全般……………101

第二節 事務管理……………101

第三節 企業法務……………101

第四節 人事管理……………101

第五節 資産管理……………101

第六節 車両管理……………101

第三款 新規求職者の雇用に対する助成……………101

第四款 高齢者・障害者の雇用に対する助成……………101

第五款 雇用管理改善・能力開発等に対する助成……………101

第六款 再就職促進に対する助成……………101

第七款 創業（起業）に対する雇用助成……………101

第八款 建設事業主特定の助成……………101

第七章 安全管理

第一節 安全管理体制……………101

第一款 安全管理体制……………101

第二款 安衛法で定める責任者とその責務……………101

第三款 監督署提出書類……………101

第四款 健康管理……………101

第二節 安全衛生教育……………101

第一款 安全衛生教育……………101

第三節 安全衛生活動……………101

第一款 現場での安全衛生活動……………101

第二款 労働災害防止……………101

第四節 安全衛生活動に関する助成金……………101

第一款 助成制度……………101

第三卷

第八章 経理……………101

第一節 全般的事項	二七一
第二節 工事関係事項	二四四
第九章 税 務	二五〇
第一節 建設業と税金	二五〇
第二節 建設業者の所得にかかる税金	二五三
第三節 下請負先と税金	二七七
第四節 税金の納付と減免	二七七

第四卷

第一〇章 建設業法	二六〇
第一節 目的等	二六〇
第二節 建設業の許可	二六二
第三節 建設工事の請負契約	二六四
第四節 紛争の処理	二六七
第五節 施工技術の確保	二六七
第六節 経営に関する事項の審査	二六七
第七節 中央建設業審議会	二六七
第八節 監督・罰則等	二六九
第十一章 公共工事入札	二七五
第一節 全 般	二七五
第二節 入札契約適正化法	二七七
第三節 一般競争入札	二七九

分類目次

第四節 指名競争入札	二六〇
第五節 随意契約	二六一
第六節 保証制度	二六二
第七節 多様な発注方式	二六三
第八節 公共工物品質確保促進法	二六五
第十二章 企業連携	二九〇
第一節 共同企業体	二九〇
第二節 組 合	二九五
第三節 多様な企業連携	二九五
第十三章 中小建設会社の新分野進出	二九五
第一節 中小建設会社の経営戦略の方向	二九五
第一款 建設業界を取り巻く環境	二九五
第二款 中小建設会社の経営戦略	二九五
第三款 建設産業政策	二七〇
第二節 有望な新分野	二七〇
第一款 有望分野の市場規模予測	二七〇
第二款 建設関連の新しい事業	二七二
第三節 新分野進出の具体的方策	二七二
第一款 新分野進出の方向	二七二
第二款 新分野進出事例	二七五
第四節 多様な連携方策	二八一
第一款 連携の必要性	二八一

分類目次

第二款 具体的な連携方法	二六六
第五節 新分野進出に係る公的支援制度	二七一
第一款 公的支援機関	二七一
第二款 公的助成制度	二七七
第六節 中小建設会社の新分野進出の相談・支援先	二八三

第五卷

第十四章 海外建設工事	二九〇
第一節 海外工事	二九〇
第二節 海外建設コンサルタント	二九三
第三節 経済技術協力	二九五
第四節 海外生活	二九八
第十五章 ISO・マネジメント・システム	三〇〇
第一節 ISO9001の建設産業における必要性	三〇〇
第二節 ISO9001導入の基礎知識	三〇二
第三節 ISO9000シリーズ導入後に関する基礎知識	三〇四
第四節 ISO14000シリーズの建設産業における必要性	三〇五
第五節 ISO14000シリーズ導入の基礎知識	三〇六
第十六章 建設CALIS/EC	三〇八
第一節 CALIS/ECとは	三〇八
第二節 公共工事におけるCALISの導入	三〇九

第一款 発注者	三〇〇
第二款 受注者	三〇二
第三款 電子入札	三〇三
第四節 電子納品	三〇五
第五節 電子商取引	三〇六
第十七章 環 境	三〇八
第一節 廃棄物処理	三〇八
第二節 建設副産物のリサイクル	三〇九
第三節 建設現場における環境規制	三〇九
第二編 法 令 編	三〇九
建設業法・施行令・施行規則—三段対照式—	三〇九
第六卷	三〇九
告示	三〇九
通達等(1)	三〇九
第七卷	三〇九
通達等(2)	三〇九
参考法令	三〇九
参考資料	三〇九

索引

事項索引	三〇九
法令告示索引	三〇九
通達等索引	三〇九

〈問答式〉建設業実務の手引〔第一巻〕目次

第一編 問答編

第一章 経営

第一節 経営管理

- 長（中）期経営計画を作成する場合の留意点は何か。……………一〇一
- 年度経営計画は、どのようにして作成するか。……………一〇八
- 総合予算の作成および統制は、どのように行うか。……………一一一
- 自己資本の充実は、どのような方法があるか。……………一一三
- 近年の建設関連業はどのような経営状況にあるか。……………一一六
- 事業計画を立てる際にどのように統計資料を活用するか。……………一三三
- 生産システムの合理化にどのように取り組むか。……………一四一
- JV工事には、どんな特色があるか。……………一四八

目次

一

目次

二

- 建設業の許可申請手続はどのように行うか。……………一五〇
- 経営事項審査とは、どのようなものか。……………一五三
- 汚職事件、工事故に伴う国土交通省の指名停止等の基準は、どのようなものか。……………一五六
- 建設業におけるTQMの現状はどうか。……………一五九
- 環境経営とはどのようなものか。……………一六一
- 建設業におけるITの活用はどうなっているか。……………一六四
- 建設業界の再編はどのように進められているか。……………一六六
- 建設業における企業連携の現状はどうなっているか。……………一六七ノ二
- 建設産業再生プログラムの内容はどのようなものか。……………一六七ノ四
- 専門工事業イノベーション戦略とはどのようなものか。……………一六七ノ七
- これからの建設業の業態にはどのようなものがあるか。……………一六七ノ一〇
- 中小建設業の支援制度にはどのようなものがあるか。……………一六七ノ一二

第二節 下請管理

- 下請業者の資格に法律的規制があるか。……………一七一
- 施工体制台帳を整備しなければならないのはどのような場合か。またその目的は何か。……………一七三
- 建設工事標準下請契約約款とは、どのようなものか。……………一七六
- 一括下請をどのようにすべきか。……………一七八

○下請業者の選定はどのようにすればよいか。	一八〇
○下請契約はどのようにすればよいか。	一八三
○下請業者の評価や指導、管理はどのようにすべきか。	一八六
○下請業者の協力会等の組織と運営はどのように行うのか。	一八九ノ二
○下請業者の場合の経営上の留意点は何か。	一八九ノ四

第三節 組織・人材

○会社にはどのようなものがあるか。	一九一
○個人企業を会社にするには、どのようにすればよいか。	一九五
○建設業者は、どのような経営組織を構築すべきか。	一九九
○職制および業務規程は、どのように作成するか。	二〇二
○経営における内部監査とは何か。また、内部監査体制の留意点は何か。	二〇四
○株主総会ではどのようなことを行うのか。	二〇六
○取締役にはどのような責任があるか。	二〇九
○取締役会とはどのようなものか。	二一三
○監査役の業務とはどのようなものか。	二一七
○持株会社制度とはどのようなものか。	二二〇
○平成一四年度商法大改正の内容はどのようなものか。	二二四

目次

三

目次

四

○社員教育はどのように行うべきか。	二二七
○目標管理とは何か。また目標管理制度をどのように役立たせるのか。	二二九

第二章 営業

第一節 建設営業の基礎知識

○建設営業の特色は何か。	三〇一
○営業マンにとって必要な知識とは何か。	三〇五
○営業マンのコンプライアンス（法令の遵守）の内容は何か。	三〇八
○請負契約の標準請負約款とは何か。	三一四

第二節 営業活動の基本

- 建設業におけるマーケティングはどのように行うか。……………三二七
- 営業活動はどのようにして始めるか。……………三二二
- 営業情報とは何か。またどのようにして収集するか。……………三二五
- 営業情報はどのように整理、分析するか。……………三二七
- 工事を入力する方法には、どのような方式があるか。……………三三一
- どのような場合に特命工事入手が可能となるか(工事入手の決め手は何か)。……………三三七
- 土地に関する調査をどのように行えばよいか。……………三三九
- 土地の価格にはどのような指標があるか。……………三四六
- 営業活動を開始してから工事を入力するまでの手続きには、どのようなものがあるか。……………三五〇
- 受注目標は、どのようにして設定するか。……………三五三
- 重要目標工事の選定とフォローはどのように行うか。……………三五五
- 未開拓の得意先について、どのように選定し、どのようにアプローチすればよいか。……………三五七

第三節 組織営業

- 営業活動を担当する組織は、どのような形がよいか。……………三七一
- 営業活動の責任者は誰にすべきか。……………三七三
- 営業マンの個人的な営業活動と組織的営業活動はどう違うか。……………三七五
- 組織的営業活動とはどのようなものか。……………三七七

目次

目次

- 営業マン相互の連携、連絡を密にするには、どうすればよいか。……………三七九

第四節 営業管理

- 営業管理の内容は何か。……………三八五
- 営業活動の効率的な管理は、どのようにすればよいか。……………三八八
- 営業活動システムと管理体制の仕組は、どのようなものか。……………三九一

第五節 営業教育

- 営業マンには、どのような能力が必要とされるか。……………四〇一
- 営業マンの教育訓練は、どのようにすればよいか。……………四〇三
- OJT (On the Job Training) とは何か。……………四〇五
- 建設営業マンにとって必要な公的資格とは何か。……………四〇七

第六節 営業ノウハウ

- 顧客への効果的な訪問方法とは何か。……………四一四
- 商談を進めるにあたって心がけることは何か。……………四一四
- 営業活動を推進するために必要な武器(ツール)は何か。……………四一六
- 営業活動を進めた場合、活動範囲はどのような分野におよぶか。……………四一八

- 営業活動を成功させるための条件は何か（15のチェックポイント）……………四一九ノ二
- 第七節 企画提案営業
- 企画提案営業とは何か……………四二一
- 技術と営業はどのような関係にあるか……………四二三
- 事業提案の手法はどのようなものか……………四二五

第八節 建設市場

- 建設市場はどのような特色をもっているか……………四三一
- 経済情勢の変化と建設投資はどのような関係があるか……………四三六
- 平成一七年度の建設投資見通しはどのようなになっているか……………四三九
- 最近の地価動向はどうなっているか……………四四二
- 中・長期的にみた建設投資の動向予測はどうなっているか……………四四五
- 平成一七年度の国土交通省の重点施策の概要はどうなっているか……………四四七

目次

目次

第三章 契 約

第一節 契約書作成、契約締結過程における諸問題

- 契約書作成の意義は何か。（工事請負契約書はなぜ作成するのか）……………四五一
- 建設工事契約の法的性質は何か……………四五八
- 建設請負契約はどのような場合に成立するのか……………四六一
- 契約締結前の準備行為としてなされた、設計・見積等に要した費用の負担はどうなるのか……………四六五
- 契約締結上の過失とは何か……………四七〇
- 公正証書とは何か……………四七四
- 建設工事請負契約は、継続的債権関係か……………四七九
- 一括下請負等の禁止とは何か……………四八四
- 特定建設業者の、下請負業者に対する請負代金の支払いについて、いかなる法規制があるか……………四八八
- 工事代金の定め方の定額請負と概算請負とは何か……………四九三
- 請負代金と利息との関連はどうなっているか……………四九八
- 「着手」・「完成」・「引渡」とは何か……………五〇五
- 現場代理人の契約上の地位はどうなるのか……………五〇九

- 電子的手段による契約とは何か。……………五二二
- 建設リサイクル法とはどのような法律か。……………五一五
- 開発型の不動産証券化に参画する建設会社の留意点は何か。……………五一七
- PFI事業とは何か。……………五一七ノ二一

第二節 設計変更・監理者の地位

- 監理者の契約上の地位はどうか。……………五二一
- 設計変更とは何か。……………五二七

第三節 損害の負担

- 施工上の損害は誰が負担するか。……………五四一
- 不可抗力による工事の損害は誰が負担するか。……………五四四
- 施工に伴う第三者に対する損害は誰が負担するか。……………五五〇

第四節 請負代金債権の譲渡

- 債権譲渡における対抗要件とは何か。……………五五七
- 債権を担保として利用する場合の留意点は何か。……………五五七ノ五
- 工事請負契約における債権譲渡禁止特約の効力はどのようなものか。……………五五七ノ九

目次

九

目次

一〇

- 請負代金債権の代理受領・振込指定とは何か。……………五五七ノ一二

第五節 同時履行の抗弁・留置権

- 同時履行の抗弁権と留置権との関連性は、どうなっているか。……………五五七ノ一七
- 不安の抗弁とは何か。……………五五七ノ二〇
- 建築工事請負人の敷地に対する商事留置権の成否はどうか。……………五五七ノ二四
- 双務契約における同時履行の抗弁権と危険負担とは何か。……………五五七ノ三二

第六節 工事請負代金債権

- 請負代金の請求は、どのように行えばよいか。……………五六一
- 請負代金請求権の発生の特点はいつか。……………五六四
- 工事請負代金債権の消滅時効についての留意点は何か。……………五六六

第七節 担保・保証

- 担保物権の取得に際しての留意点は何か。……………五七一
- 担保権の管理とは何か。……………五七四
- 準金銭貸借契約に引直すとは、どのようなことか。……………五七九
- 建築中の建物についての抵当権設定は、どのように行えばよいか。……………五八二

- 抵当権の実行手続はどうなっているか。……………五八六
- 物上代位権の行使とは何か。……………五九二
- 物上代位権と他の権利の関係はどうなっているか。……………五九六
- 弁済供託とは何か。……………五九九
- 不動産工事の先取特権の利用とは何か。……………六〇二
- 相殺とは何か。……………六〇六
- 仮差押の執行方法としての強制管理とは何か。……………六一一
- 下請負代金債権につき差押・転付命令の送達があった場合の元請負人の留意点は何か。……………六一四
- 請負代金債権への債権執行手続はどのようにすればよいのか。……………六一七
- 保証契約（保証人と債権者との契約）についての留意点は何か。……………六一九ノ三
- 保証人をとりつけるときの留意点は何か。……………六一九ノ八

第八節 工事目的物の所有権

- 工事目的物の所有権は誰に帰属するか。……………六二一
- 請負人の工事目的物の敷地利用権についての問題点は何か。……………六二七

第九節 手形・登記

- 手形を振出すと原因関係はどうなるか。……………六三一

目次

一一

目次

一一

- 手形の盗難、紛失等の事態にはどのように対処すればよいか。……………六三四
- 手形訴訟とは何か。……………六三九
- 不動産登記は、どのように行えばよいか。……………六四二
- 仮登記とは何か。……………六四五ノ三一

第一〇節 当事者の倒産・JV・建設業法第四条の立替払

- 請負契約の当事者が破産した場合は、どうすればよいか。……………六五一
- JV構成員が倒産した場合どうするか。……………六五六
- JV構成員脱退後の取引先との関係はどうなるか。……………六六二
- JVスポンサーの訴訟追行権とは何か。……………六六七
- 建設業法第四条の立替払と相殺とはどのようなものか。……………六七〇

第一一節 瑕疵担保責任

- 工事請負契約における瑕疵とは何か。……………六八一
- 瑕疵担保責任と代金支払いの関係はどうなるか。……………六八六
- 瑕疵担保期間とは何か。……………六八八
- 瑕疵担保責任とアフターサービスの関係は、どのようになっているか。……………六九一
- 売買と請負の瑕疵担保責任には、どのような差異があるか。……………六九六

○請求権が競合する場合はどうなるか。……………六九九

第一二節 建設工事と著作権

○建築の著作物とは何か。……………七〇一

○建築著作物と著作者人格権とは何か。……………七〇五

第一三節 契約の解除

○契約の解除（一般原則）とは何か。……………七一

○請負契約の解除の特性は何か。……………七二七

第一四節 紛争の処理

○請負における紛争解決の方法としての仲裁等とは何か。……………七三一

第一五節 民間・公共約款対比表

○建設工事契約約款の民間と公共の違いはどのようになっているか。……………七四一

目次

目次

第四章 庶務

第一節 業務全般

○庶務とは、どのような業務を担当するか。……………九〇一

○経費管理のポイントは何か。……………九〇八

第二節 事務管理

○提案制度とは、どのようなものか。……………九一一

○社内報を発行したいが、どのようにすればよいか。……………九一四

○秘書業務には、どのようなものがあるか。……………九一七

○ビジネス文書作成の留意点は、どのようなものか。……………九一九

○文書の受け付けと社内配布の留意点は、どのようなものか。……………九二六

○文書の整理と保管は、どうすればよいか。……………九二八

○社印の取扱管理は、どうすればよいか。……………九三〇

○会社行事のやり方は、どのような点に留意して実施すればよいか。……………九三二

○社葬の場合の留意点は、どんなものか。……………九三四

○社内ネットワークの構築・活用はどのように進めるか。……………九三六

第三節 企業法務

○法務事務には、どのようなものがあるか。……………九五一

○特許の管理はどのように行うか。……………九五四

第四節 人事管理

○小規模企業の人事管理には、どのような考え方が必要か。……………九五七

○採用から退職まで、人事管理に使用する帳票は、どんなものがよいか。……………九六〇

○人事考課は、どのようにして実施するか。……………九六八

○社員教育を実施するには、どんな点に留意するか。……………九七〇

○社員教育には、どのような種類があるか。……………九七二

○受付業務の留意点は、どのようなものか。……………九七五

○電話の交換、取次の留意点は、どのようなものか。……………九七七

○派遣社員の効果的な採用と注意点とは何か。……………九七九

第五節 資産管理

○什器備品等用度事務は、どのようなことに留意するか。……………九九一

目次

目次

○土地建物を購入する場合の留意点は、どのようなものか。……………九九三

○土地を借用する場合の留意点は、どのようなものか。……………九九五

○建物を借用する場合の留意点は、どのようなものか。……………九九七

第六節 車両管理

○業務用車両管理の留意点は、どのようなものか。……………一〇〇一

○自動車事故と使用者責任の関係は、どのようなものか。……………一〇〇三

○マイカーによる出勤途上の事故について、会社は責任を問われるか。……………一〇〇五

○社員の社用車無断借用による事故について、会社は損害賠償責任を問われるか。……………一〇〇七

○下請業者の車両事故は、元請会社に責任が及ぶか。……………一〇〇八

○自動車事故発生時の処置は、どのようにするか。……………一〇〇九

○マイカーの管理と業務用使用は、どのようにするか。……………一〇一一

第七節 福利厚生

○社宅・寮の管理の要点は、どのようなものか。……………一〇二一

第八節 保険関係

○損害保険には、どのようなものがあるか。……………一〇二五

- 損害保険をかける場合の一般的留意事項は、どのようなものか。……………一〇二七
- 自動車保険には、どのようなものがあるか。……………一〇二九
- 火災保険をかける場合の留意事項は、どのようなものか。……………一〇二九ノ八
- 建設工事保険とは、どのようなものか。……………一〇二九ノ一〇
- 土木工事保険とは、どのようなものか。……………一〇二九ノ一二

第九節 保安管理

- 事務所等の警備・管理は、どんなことが必要か。……………一〇三一

第一〇節 現場事務

- 現場乗込み時の諸手配は、どのようにすればよいか。……………一〇三五
- 現場の土地・建物の借用は、どのようにすればよいか。……………一〇三七
- 現場事務所の電話の設置は、どのようにするか。……………一〇三九
- 現場事務所の備付書類とその整理は、どのようにするか。……………一〇四〇
- 現場の近隣・地元対策は、どのようにすればよいか。……………一〇四二
- 現場引揚げ時の処置は、どのようにすればよいか。……………一〇四四

目次

目次

第一一節 情報管理

- 情報管理とは何か。……………一〇四七
- 個人情報保護法とは何か。……………一〇四七ノ三
- 個人情報の管理をどのように行うか。……………一〇四七ノ七

- 第一三節 契約の解除
- 第一四節 紛争の処理
- 第一五節 民間・公共約款対比表

第四章 庶務

- 第一節 業務全般
- 第二節 事務管理
- 第三節 企業法務
- 第四節 人事管理
- 第五節 資産管理
- 第六節 車両管理
- 第七節 福利厚生
- 第八節 保険関係
- 第九節 保安管理
- 第一〇節 現場事務
- 第一一節 情報管理

☆〔建実二二〇・二二二〕

目次

以上は〔第一卷〕に収録

一〇五ノ三

目次

一〇五二

第五章 購買管理

第一節 購買管理の意義

- 建設業における購買管理とは何か。……………一〇一
- 購買管理の目的とは何か。……………一〇四

第二節 購買組織の構築のポイント

- 建設業における購買部署の役割とは何か。……………一一一
- 集中購買と分散購買のメリット、デメリットは何か。……………一一四

第三節 購買業務のポイント

- 購買担当者の職責と心構えとはどのようなものか。……………一二一
- 購買市場調査はどのように進めるか。……………一二四
- 取引業者の選定基準とは何か。……………一二六
- 購買価格はどのように決めるのか。……………一三九
- コストダウンはどのように行うか。……………一四二

☆〔建実二二〇・二二二〕

- 主要資機材購入のポイントは何か。……………一四五
- 相場変動の大きな商品には、どのように対処すべきか。……………一四七
- 外注購買のポイントは何か。……………一四九
- インターネットによる調達はどのように行うか。……………一五三
- グリーン購入とは何か。……………一五六

第六章 労務管理

第一節 雇用管理

第一款 雇用管理体制

- 雇用管理とはどのようなものか。……………一〇一
- 建設業における雇用管理に関わる法律にはどのようなものがあるか。……………一〇三
- 雇用管理責任者の選任はどのように行うのか。……………一〇六
- 労働契約とは何か。……………一〇九
- 下請業者には雇用管理をどのように指導すればよいか。……………一一一
- 平成一七年に建設労働者雇用改善法が改正され、建設業務の有料職業紹介などが可能になったが、その具体的な内容はどのようなものか。……………一二三ノ四九

目次

一〇五三

目次

一〇五三ノ二

- 建設業雇用管理チェックシートとはどのようなものか。……………一二四
- 労働者派遣法とはどのような法律か。……………一二九
- 男女雇用機会均等法に基づく女性差別にはどのような具体例があるのか。……………一二〇
- セクハラとは、具体的にはどのようなことか。……………一二五

第二款 募集・雇入

- 労働者の募集・雇入れにはどのような方法があるか。……………一二八
- 労働者名簿と年齢証明書はどのように作成すればよいか。……………一二三
- 外国人労働者の雇入れにはどのような規制があるのか。……………一二三六
- 不法就労外国人に対する雇用者等の罰則はどうなっているか。……………一二三九

第三款 就業管理

- 建設業における就業管理のポイントは何か。……………一二四一
- 労働条件の明示の義務づけとはどのようなことか。……………一二四三
- 所定内労働時間、時間外労働時間の取扱いはどうすればよいか。……………一二四八
- 女性労働者を対象とした時間外・休日労働、深夜業等に関する規制にはどのようなものがあるか。……………一二五二
- 女性、年少者、坑内労働者にはどのような就業制限があるのか。……………一二五四
- 交替制労働はどのように行うのか。……………一二五七

- 就業規則の届出義務とはどのようなものか。……………一二五八
- 就業規則の作成・届出はどのように行えばよいか。……………一二六〇
- 建設事業場の就業規則モデルとはどのようなものか。……………一二六三
- 労使協定に関する規定にはどのようなものがあるのか。……………一二八二
- 労働者名簿に記載が必要な事項とは何か。……………一二八四
- 有害業務従事者に対する就業管理はどのように行うのか。また、監視・断続労働とは何か。……………一二八七
- 変形労働時間制度とはどのようなものか。……………一二九〇
- 年次有給休暇の基準にはどのようなものがあるか。……………一二九三

第四款 賃金管理

- 賃金管理とはどのようなものか。……………一三〇一
- 賃金の支払形態にはどのような種類があるか。……………一三〇四
- 賃金台帳に記載すべき事項とはどのようなものか。……………一三〇八
- 割増賃金とはどのようなものか。……………一三一二
- 定額賃金制の賃金計算はどのように行うのか。……………一三一五
- 出来高給制の賃金計算はどのように行うのか。……………一三一七
- 請取とはどのようなものか。……………一三二〇
- 出来高給制の保障給とは何か。また、実物給与とは何か。……………一三二二

目次

目次

- 賃金支払いの五原則とは何か。……………一三二四
- 源泉所得税の徴収方法はどうか。……………一三二六
- 給与所得の源泉徴収税額表の取扱方法はどうか。……………一三二九
- 非常時払いとは何か。また、中途退職者等の取扱はどうか。……………一三三二
- 下請業者への賃金不払の防止措置にはどのようなものがあるか。……………一三三四
- 公共事業労務費調査とはどのように行われるのか。……………一三三七

第五款 労働福祉

- 労働福祉とは何か。……………一三六一
- 労災保険とはどのようなものか。……………一三六三
- 労災保険の保険料の計算はどのようにして行うのか。また保険料の納付方法はどうか。……………一三六六
- 労災保険のメリット制とはどのようなものか。……………一三六九
- 労災かくしとはどのようなものか。……………一三七三
- 労災かくしの防止対策にはどのようなものがあるか。……………一三七六
- 労災保険の給付にはどのような種類があるか。……………一三七九
- 通勤災害の定義は何か。……………一三八二
- 労災保険の特別加入とはどのようなものか。……………一三八三
- 一人親方の労災保険特別加入とはどのようなものか。……………一三八三ノ五一
- 労働災害の使用者側の民事賠償責任とは何か。また、労災保険給付に不服がある……………一三八三ノ五二

ときの対応はどのようにすればよいか。……………一三八五

○労働災害による紛争の防止対策とはどのようなものか。また、労働災害補償体制の整備はどのように行うのか。……………一三八七

○雇用保険とは何か。……………一三八九

○雇用保険の適用事業とは何か。……………一三九二

○雇用保険における一般被保険者を対象とした求職者給付とは何か。……………一三九六

○高年齢継続被保険者、短期間雇用特例被保険者、日雇労働被保険者の求職者給付はどのようなものか。……………一四〇二

○就職促進給付とはどのようなものか。……………一四〇四

○高年齢雇用継続給付とはどのようなものか。……………一四〇七

○労働者（雇用保険の被保険者）を対象とした教育訓練給付とはどのようなものか。……………一四〇九

○国保組合の健康保険とはどのようなものか。……………一四一〇

○全国土木建築国民健康保険組合の健康保険とはどのようなものか。……………一四一二

○政府管掌の健康保険とはどのようなものか。……………一四一五

○厚生年金と国民年金はどのような違いがあるか。……………一四二一

○国民年金基金とはどのようなものか。……………一四二三ノ三一

○確定拠出年金制度（日本版401K）とはどのようなものか。……………一四二五

○退職金制度にはどのようなものがあるか。……………一四二八

○中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度の仕組みはどのようなものか。……………一四三〇

○建設業の寄宿舎に関する規程とはどのようなものか。……………一四三三

目次

目次

○財形制度とはどのような仕組みか。また、財形貯蓄制度とはどのようなものか。……………一四三六

○財形給付金制度、財形基金制度、財形貯蓄活用助成金制度とはどのようなものか。……………一四三九

○財形持家融資制度とはどのようなものか。……………一四四三

○財形教育融資制度、財形共同社宅用住宅融資制度とはどのようなものか。……………一四四七

○介護保険制度の概要はどうか。……………一四五〇

第六款 職業訓練

○職業訓練とはどのようなものか。……………一四五三

○富士教育訓練センターとはどのようなところか。また、教育訓練費用の助成制度には何かがあるか。……………一四五三ノ三

○技能検定、技術検定とはどのようなものか。……………一四五八

○外国人の研修制度にはどのようなものがあるのか。……………一四六三

○外国人の技能実習制度とはどのようなものか。……………一四六六

第七款 退 職

○退職、解雇とはどのようなものか。……………一四七一

○退職時の事務手続きはどのようにすればよいか。……………一四七四

○退職時の証明書の交付はどのように行うのか。……………一四七八

第二節 雇用に関する助成制度（事業主対象）

第一款 雇用関連助成制度

- 事業主を対象とした雇用関連の助成制度にはどのようなものがあるか。……………一六〇一
- 第二款 雇用の維持・安定に対する助成
- 雇用の維持を図る事業主に対する雇用調整助成金とはどのようなものか。……………一六〇五
- 季節労働者の雇用の安定を図る事業主を対象とした通年雇用安定給付金とはどのようなものか。……………一六〇九

第三款 新規求職者の雇用に対する助成

- 特定就職困難者雇用開発助成金とはどのようなものか。……………一六一七
- 緊急就職支援者雇用開発助成金とはどのようなものか。……………一六二三
- 地域雇用開発促進助成金とはどのようなものか。また、地域雇用促進奨励金とはどのようなものか。……………一六二七
- 地域雇用開発促進助成金制度における地域高度人材確保奨励金とはどのようなものか。……………一六三七
- 中小企業雇用管理改善助成金とはどのようなものか。……………一六四〇
- 不良債権処理就業支援特別奨励金とはどのようなものか。……………一六五四

第四款 高齢者・障害者の雇用に対する助成

目次

一〇五三ノ七

目次

一〇五三ノ八

- 高齢者雇用関係の各種助成金制度にはどのようなものがあるのか。……………一六六一
- 継続雇用定着促進助成金とはどのようなものか。また、継続雇用制度奨励金（第一種）の概要はどうなっているか。……………一六六三
- 継続雇用定着促進助成金制度における多数継続雇用助成金（第二種）とはどのようなものか。……………一六六九
- 障害者雇用継続助成金とはどのようなものか。……………一六七一

第五款 雇用管理改善・能力開発等に対する助成

- 職場適応訓練費とはどのようなものか。……………一六九一
- 育児・介護雇用安定等助成金とはどのようなものか。……………一六九三
- パートタイム労働者の雇用を対象とした中小企業短時間労働者雇用管理改善等助成金とはどのようなものか。……………一六九六
- キャリア形成促進助成金とはどのようなものか。……………一六九八
- 中小企業雇用創出等能力開発助成金とはどのようなものか。……………一七〇三
- 実践的教育訓練特別奨励金とはどのようなものか。……………一七〇六

第六款 再就職促進に対する助成

- 離職した労働者の再就職援助を行う事業主を対象とした労働移動支援助成金とはどのようなものか。……………一七一五
- 試用雇用（トライアル雇用）奨励金とはどのようなものか。……………一七二三

○地域創業助成金とはどのようなものか。	一七二七
○高年齢者等共同就業機会創出助成金とはどのようなものか。	一七二七ノ二一
○再就職手当とはどのようなものか。	一七二九

☆〔建実二一八・二一九〕

第七款 創業（起業）に対する雇用助成

○創業・異業種進出に伴い新たに人材を雇入れる中小企業事業主を対象とした中小企業基盤人材確保助成金とはどのようなものか。	一七三一
○受給資格者創業支援助成金とはどのようなものか。	一七三九

第八款 建設事業主特定の助成

○建設教育訓練助成金認定訓練（第一種・第四種）とはどのようなものか。	一七四二
○建設教育訓練助成金技能実習（第二種・第四種）とはどのようなものか。	一七四七
○通信教育訓練を対象とした建設教育訓練助成金とはどのようなものか。	一七五二
○建設教育訓練助成金施設等設置整備（第三種）とはどのようなものか。	一七五四
○建設教育訓練助成金受講援助（第三種）とはどのようなものか。	一七五六
○雇用管理研修等助成金（第一種・第二種）とはどのようなものか。	一七六一
○作業員宿舎を対象とした福利厚生助成金とはどのようなものか。	一七六六
○現場福利施設を対象とした福利厚生助成金とはどのようなものか。	一七七一
○健康診断を対象とした福利厚生助成金とはどのようなものか。	一七八〇
○建設業新規・成長分野定着促進給付金とはどのようなものか。	一七八三

目次

一〇五三ノ九

目次

一〇五四

第七章 安全管理

第一節 安全衛生管理体制

第一款 安全衛生管理体制

○安全衛生管理体制の基本的な考え方はどのようなものか。	一九〇一
○労働安全衛生法における労働安全衛生管理体制とはどのようなものか。	一九〇四
○労働安全衛生法では、「事業者」「事業場」「労働者」という用語が使われているが、それぞれの定義はどのようなものか。	一九〇八

第二款 安衛法で定める責任者とその責務

○総括安全衛生管理者について、選任が必要な工事、責務、資格要件はどのようなものか。	一九一〇
○安全管理者とはどのようなものか。	一九一二
○衛生管理者とはどのようなものか。	一九一四
○産業医とはどのようなものか。	一九一六
○安全衛生推進者とはどのようなものか。	一九一八

☆〔建実二二〇・二二二〕

- 安全委員会、衛生委員会、安全衛生委員会とはどのようなものか。……………一九二〇
- 作業主任者とはどのようなものか。……………一九二二
- 安全衛生協議会（災害防止協議会）とはどのようなものか。……………一九二四
- 総括安全衛生責任者とはどのようなものか。……………一九二八
- 元方安全衛生管理者とはどのようなものか。……………一九三一
- 安全衛生責任者とはどのようなものか。……………一九三三
- 店社安全衛生管理者とはどのようなものか。……………一九三五
- 元方事業者の責務とはどのようなものか。……………一九三七
- 注文者の講ずべき措置にはどのようなものがあるか。……………一九三九
- 関係請負人とはどのようなものか。……………一九四二
- 労働安全衛生法で定められている労働者の責務、遵守事項とはどのようなものか。……………一九四六
- 事業者の講ずべき措置とはどのようなものか。……………一九四七
- 事業者責任とはどのようなものか。……………一九五〇

第三款 監督署提出書類

- 建設工事に必要な手続書類とはどのようなものがあるか。……………一九五四
- 工事計画の届出書類にはどのようなものがあるか。……………一九五九
- 労災保険の手続はどのようにすればよいか。……………一九六六

目次

一〇五五

目次

一〇五六

- 労災保険の給付にはどのような種類があるか。……………一九六九

第四款 健康管理

- 労働安全衛生法上の健康診断とはどのようなものか。……………一九七一
- 法定健康診断にはどのような診断項目があるのか。……………一九七四
- 健康診断に基づく事業者が講ずべき措置、二次健康診断費用の全額支給とはどのようなものか。……………一九七五
- 労働安全衛生法で規定する健康づくりとはどのようなものか。……………一九七七
- 危険性・有害性の低減に向けた事業者の措置の充実を図るため、平成一七年一〇月、労働安全衛生法の一部が改正されたが、具体的な内容はどのようなものか。……………一九八一ノ三一
- 過重労働・メンタルヘルス対策を充実させるため、平成一七年一〇月、労働安全衛生法の一部が改正されたが、具体的な内容はどのようなものか。……………一九八一ノ三五
- 平成一六年、石綿含有製品の製造等を禁止した労働安全衛生法の一部を改正する政令の内容はどのようなものか。……………一九八一ノ三七
- アスベスト対策として、平成一七年に制定された石綿障害予防規則とはどのようなものか。……………一九八一ノ三九

第二節 安全衛生教育

第一款 安全衛生教育

- 安全衛生教育には何があるのか。……………一九八三
- 雇入時安全教育、作業内容変更時教育とはどのような内容か。……………一九八五
- 特別教育とはどのようなものか。……………一九八六
- 危険有害業務従事者の安全衛生教育とはどのようなものか。……………一九九〇
- 職長教育とはどのようなものか。……………一九九三
- 健康教育とはどのようなものか。……………一九九五
- 能力向上教育とはどのようなものか。……………一九九六
- 新規入場者教育とはどのようなものか。……………二〇〇〇

第三節 安全衛生活動

第一款 現場での安全衛生活動

- 危険予知活動（KYK）、ツールボックスミーティング（TBM）とはどのようなものか。……………二〇〇五

目次……………一〇五七

目次

- 安全施工サイクルとはどのようなものか。……………二〇〇八
- 労働安全衛生法で定められた快適な職場環境形成とはどのようなものか。……………二〇一〇
- 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）とはどのようなものか。……………二〇一三ノ二
- 快適職場推進計画の策定と認定の手順はどのようなものか。また、公的支援制度にはどのようなものがあるか。……………二〇一四

第二款 労働災害防止

- 建設労働災害の状況はどのようなになっているか。……………二〇一六
- 建設労働災害の三大災害とはどのようなものか。……………二〇二〇
- 建設工事におけるヒューマンエラー対策はどのように考えればよいのか。……………二〇二二

第四節 安全衛生活動に関する助成金

第一款 助成制度

- 中小企業安全衛生活動促進事業助成制度とはどのようなものか。……………二〇二五

- 第七款 創業（起業）に対する雇用助成
- 第八款 建設事業主特定の助成

☆〔建実二〇四・二〇五〕

第七章 安全管理

第一節 安全衛生管理体制

第一款 安全衛生管理体制

第二款 安衛法で定める責任者とその責務

第三款 監督署提出書類

第四款 健康管理

第二節 安全衛生教育

第一款 安全衛生教育

第三節 安全衛生活動

第一款 現場での安全衛生活動

第二款 労働災害防止

第四節 安全衛生活動に関する助成金

第一款 助成制度

以上は〔第二巻〕に収録

目次

二二五三

目次

二二五四

第八章 経 理

第一節 全般的事項

- 経理業務とは何か。どのような業務が含まれるか。……………二二七一
- 経理規程はどのように作成すればよいか。……………二二七四
- 金銭出納にあたっての留意点は何か。……………二二七七
- 手形を受領、割引または裏書した場合には、どのように処理すればよいか。……………二二八一
- 手形払いをする場合には、どのような手続をとればよいか。……………二二八七
- 工事代金等を受領する場合には、どのような手続をとればよいか。……………二二八九
- 工事費等を支払う場合には、どのような手続をとればよいか。……………二二九一
- 日常の小口経費を支払う場合には、どのように処理すればよいか。……………二二九五
- 資金繰りは、どのような方法で行えばよいか。……………二二九七
- 借入先は、どのように選定したらよいか。また借入れ手続は、どうすればよいか。……………二三〇二
- 工事未収代金等の管理は、どのような方法で行えばよいか。……………二三〇五
- どのような会計技法を採用すればよいか。……………二三〇八

☆〔建実二二〇・二二一〕

○建設会社においては、どのような帳簿を備えればよいか。	二二二四
○個人建設業者の場合、どのような帳簿を備えればよいか。	二二二一
○日常の会計記録として、最低限必要なことは何か。	二二二六
○建設会社においては、どのような勘定科目を設定すればよいか。	二二二九
○個人建設業者の場合、どのような勘定科目を設定すればよいか。	二二三七
○決算の日程は、どのようにして設定するか。	二二四三
○決算予備手続は、どのように行えばよいか。	二二四七
○棚卸資産を計上する場合の留意点は何か。	二二四九ノ二
○有価証券を計上する場合の留意点は何か。	二二四九ノ五
○固定資産を計上する場合の留意点は何か。	二二五一
○固定資産を除却または売却した場合の処理は、どのように行うか。	二二五五
○破産債権、更生債権について、区分して表示することになったが、これを説明されたい。	二二五七
○月次試算表はなぜ必要か。また、どのように作成すればよいか。	二二五七ノ三
○引当金には、どのようなものがあるか。	二二六一
○準備金とは何か。	二二六五
○貸倒引当金の計上はどうすればよいか。	二二六八

目次

目次

○貸倒引当金のうち、個別に評価する債権（旧債権償却特別勘定）に係る繰入限度額の計算について説明されたい。	二二七三
○一括して評価する債権（従来の貸倒引当金）に係る繰入限度額の計算について説明されたい。	二二七三ノ五
○中小企業の貸倒引当金の特例を説明されたい。	二二七六
○減価償却累計額にはどのようなものがあるか。	二二八一
○減価償却の方法には、どのようなものがあるか。	二二八三
○税効果会計の導入に伴い勘定科目の新設があったが、これについて説明されたい。	二二八七
○退職給付に係る会計基準の導入に伴い勘定科目の分類で退職金が改正されたが、これについて説明されたい。	二二八七ノ六
○決算本手続は、どのように行えばよいか。	二二八九
○決算財務諸表とは何か。	二二九五ノ二
○平成一五年七月の建設業法施行規則の財務書類様式の改正について説明されたい。	二二九五ノ五
○建設会社における完成工事原価報告書は、どのように作成すればよいか。	二三〇八
○注記事項にはどのようなものがあるか。	二三一一

- 保証債務について説明されたい。……………二二二七
- 金額の表示の単位はどうか。……………二二二八
- 貸借対照表および損益計算書の公告の様式について説明されたい。……………二二三一
- 建設会社における附属明細書および勘定明細表は、どのように作成すればよいか。……………二二三六
- 建設業法上の附属明細表について説明されたい。……………二三五〇
- 利益処分(案)または損失処理(案)は、どのように作成すればよいか。……………二三五四
- 建設会社における営業報告書は、どのように作成すればよいか。……………二三六七
- 有限会社・合名合資会社の財務諸表について説明されたい。……………二三七五
- 中小会社の会計基準について説明されたい。……………二三七八
- 個人建設業者は、決算財務諸表(貸借対照表、損益計算書および勘定明細表)を、どのように作成すればよいか。……………二三八〇
- 建設業特有の貸借対照表科目には、どのようなものがあるか。……………二三八五
- 建設業特有の損益計算書科目には、どのようなものがあるか。……………二三九二
- 建設業特有の原価計算科目には、どのようなものがあるか。……………二三九九
- 子会社、支配株主、親会社および関係会社の範囲は、どうなっているか。……………二四〇三ノ二
- 連結財務諸表とはどんなものか。商法の連結計算書類とは何か。……………二四〇三ノ六

目次

二二五七

目次

二二五八

- キャッシュ・フロー計算書とはどのようなものか。……………二四〇三ノ二
- 消費税の会計処理について説明されたい。……………二四〇三ノ二八
- 建設業において税務上とくに留意すべき会計処理は何か。……………二四〇四
- 税法上の繰延資産の会計処理はどうすればよいか。……………二四〇五ノ四
- 役員および使用人兼務役員の範囲は、税法上どのように取扱われているか。……………二四〇五ノ五
- 役員に対する給与には、税法上どのような規制があるか。……………二四〇五ノ九
- 役員の給与(役員報酬または役員賞与)に含まれる「債務の免除による利益その他の経済的利益」には、どのようなものがあるか。……………二四〇五ノ一三
- 自己株式の会計処理でどのような点に留意すればよいか。……………二四一〇
- 外貨建取引等の会計処理について説明されたい。……………二四一五
- 帳簿の保存期間は、どのように設定すればよいか。……………二四二三
- 経費予算は、どのように作成し、統制すればよいか。……………二四二四
- 管理部門予算は、どのように作成し、統制すればよいか。……………二四二七
- 手持工事の現況を把握するためには、どのような資料を作成すべきか。……………二四三〇
- 決算の見込みは、どのように行ったらよいか。……………二四三二
- 建設業の経営分析としては、どのような手法が有効か。……………二四三四

- 経営事項審査の審査項目のうち経営状況分析とはどのようなものか。……………二四三八
- 同業他社との経営比較を行うにあたって、どのような点に留意すればよいか。……………二四四四
- 会計監査は、どのように行ったらよいか。……………二四四七
- 監査役の監査報告書は、どのようなものか。……………二四五〇

第二節 工事関係事項

- 入手前経費は、どのように取扱えばよいか。……………二四五六
- 工事原価計算単位の設定基準は何か。……………二四五八
- 工事実行予算は、どのように作成すればよいか。……………二四六〇
- 工事原価科目は、どのように設定すればよいか。……………二四六二
- 工事原価は、どのような方法により計上されるか。……………二四六五
- 材料費の原価算入は、どうすればよいか。……………二四六八
- 仮設材料費および機械費の原価算入は、どうすればよいか。……………二四七〇
- 社内損料制度は、どのように運営すればよいか。……………二四七二
- 労務費の原価算入は、どうすればよいか。……………二四七五
- 外注費の原価算入は、どうすればよいか。……………二四七七

目次

二二五九

目次

二二六〇

- 経費の原価算入は、どうすればよいか。……………二四七九
- 月次工事原価計算書は、どのように作成すればよいか。……………二四八三
- 工事の予算統制と利益管理は、どのように行えばよいか。……………二四八五
- 工事代金の請求手続は、どのように行うか。……………二四八七
- 本社への資金請求と支払依頼は、どのような手続が必要か。……………二四八九
- 工事進行基準を適用する場合の会計処理上の留意点は何か。……………二四九〇
- 工事の決算に際しては、どのような手続が必要か。……………二四九五ノ二
- 完成工事原価計算書は、どのように作成すればよいか。……………二四九五ノ四
- 工事決算後の補修費は、どのように取扱えばよいか。……………二四九五ノ六
- 出張所等が数工事を統括している場合には、共通経費等を、どのように処理すればよいか。……………二四九五ノ九
- 海外工事の円換算はどうなるか。……………二四九五ノ一一
- J V 工事の会計処理上、留意すべき点は何か。……………二四九五ノ一二
- J V 工事（共同施工）の場合には、完成工事原価計算書を、どのように作成すればよいか。……………二四九五ノ一五
- J V における固定資産の取扱いはどうすればよいか。……………二四九五ノ一八
- 協力施工方式の会計処理上、留意すべき点は何か。……………二四九五ノ二一
- J V 工事等における消費税の取扱いはどうするのか。……………二四九五ノ三二

第九章 税 務

第一節 建設業と税金

- 建設業を開業するにあたって、官公庁に提出しなければならない税務関係書類には、どのようなものがあるか。……………二五〇一
- 青色申告制度とその特典について説明されたい。……………二五〇三
- 小規模事業者の青色申告における帳簿の記載方法について説明されたい。……………二五〇五
- 税金にはどのようなものがあるか。……………二五〇七
- 建設業に係る税金には、どのようなものがあるか。……………二五〇九ノ二
- 建設業に関係の深い税法規定には、どんなものがあるか。……………二五〇九ノ六
- 所得計算の仕組みはどうなっているか。……………二五一一〇
- 益金の額と損金の額とは何か。……………二五一一三
- 法人税額計算の仕組みはどうか。……………二五一一六
- 同族会社に対する特別な規定に何かがあるか。……………二五一九
- 建設会社の税務申告書作成上の留意点は何か。……………二五一九ノ七
- 法人税の納税手続について説明されたい。……………二五一九ノ一一

目 次

二二六一

目 次

二二六一

- 所得税の納税方法はどうか。また、申告納税額を一時に納税できないような場合には、延納が認められるか。……………二五二〇
- 消費税とはどんな税金か。……………二五二一
- 地価税とはどんな税金か。……………二五二三ノ三
- 印紙税とはどんな税金か。また、建設業における留意事項には何かがあるか。……………二五二三ノ五
- 法人事業税とはどんな税金か。……………二五二五ノ三
- 事業所税とはどんな税金か。……………二五二五ノ七
- 税務行政機関（税金の取扱機関）について説明されたい。……………二五二五ノ九
- 税金について相談したいときは、どこに相談したらよいか。……………二五二七ノ三
- 税金の計算や税務署などの折衝を頼むとしたらどのような人に頼めばよいのか。また、謝礼はどのくらいか。……………二五二七ノ五
- 税務調査と対応策について説明されたい。……………二五二九ノ三

第二節 建設業者の所得にかかる税金

- 建設業者の所得金額の計算について説明されたい。……………二五三一
- 建物建築請負業の益金および損金は、いつ、どのように計上するのか。……………二五三一ノ三

- 工事収入または工事原価の額が確定していない場合の見積はどのように計上する
のか。……………二五三二ノ五
- 部分完成基準による工事損益の計上の時期はどうか……………二五三一ノ六
- 請負建設工事に工事進行基準を適用して、収益および費用の額を計上する場合、
具体的にどのように計算するのか……………二五三二
- 工事進行基準による場合の損益計算を具体的に説明されたい……………二五三四
- 建設業のための工事の請負に係る収益及び費用の帰属の時期と実務対応はどうす
ればよいか……………二五三五ノ二
- 建設業者が宅地を造成し分譲する場合の損益は、どのようにして計算するのか……………二五三七
- 賦払いで支払いを受ける工事代金の損益の計算はどのように経理するのか……………二五三九ノ二
- 仮設建物は、いつ、どのように、損金に算入するのか……………二五四〇
- 建設工事の足場や型わくのような仮設材料を他の工事に使用する場合には、経理
上どう処理するのか……………二五四一ノ二
- 金属製仮設材料の取扱いはどうするのか……………二五四一ノ四
- 建設機械などのリース料の経理方法などについて説明されたい……………二五四一ノ六
- 建物の取得関連経費の税法上の取扱いについて説明されたい……………二五四三
- 自己の製造したたな卸資産の取得価額はどうか……………二五四五ノ三
- 製造原価に含めるべき費用と製造原価に含めなくてもよい費用との区分基準につ
目次……………二五六三

目次

- いて説明されたい……………二五四五ノ五
- 建設用機械を割賦で購入した場合、割賦購入代金中の利息は機械の取得価額に算
入しなければならないか……………二五四五ノ七
- 建設中の資産の減価償却はどうすればよいか……………二五四五ノ九
- 機械設備など中古資産の減価償却はどのようにすればよいか……………二五四七
- 機械の運転時間が長く、実際の耐用年数前に買換えをひんばんに行っているの
で、他社より多く減価償却費を計上したいが、できるか……………二五四七ノ六
- 中小企業者の機械などの特別償却および三〇万円未満の少額減価償却資産につ
き、どのような特典があるのか……………二五四七ノ八
- 貸し付けた建設機械について中小企業者の機械などの特別償却をすることができ
るか……………二五四七ノ一二
- 除却損失について説明されたい……………二五四七ノ一三
- 総合償却資産の一部の除却はどのように計算するのか……………二五四九
- 一括償却資産について説明されたい……………二五四九ノ四
- 建設業を営む法人がたな卸資産の評価において低価法を採用する場合の時価は、
どう取り扱われているのか……………二五四九ノ六
- 借地権の設定等に伴う所得の計算について説明されたい……………二五四九ノ九
- 有価証券の譲渡損益の計算等について説明されたい……………二五四九ノ一〇

- 有価証券の期末評価およびその評価損益の額の計算等について説明されたい。……………二五四九ノ一六
- 外貨建取引の換算等について説明されたい。……………二五四九ノ二〇
- 税法上の交際費等の範囲について説明されたい。……………二五四九ノ二四
- 交際費等と寄附金とは、どのような違いがあるのか。……………二五四九ノ二九
- 寄附金について説明されたい。……………二五四九ノ三一
- 情報提供料等と交際費等とは、どのように区分されるか。……………二五四九ノ三三
- 広告宣伝費等との区分はどうか。……………二五四九ノ三四
- 会議に関連して通常要する費用とは何か。……………二五四九ノ三六
- 下請企業の従業員のための支出費は交際費等にはならないのか。……………二五四九ノ三七
- 災害と交際費等との関連について説明されたい。……………二五四九ノ三八
- ゴルフクラブの費用とレジャークラブの入会金について説明されたい。……………二五四九ノ四〇
- 社交団体やロータリークラブの入会金の取扱いはどうか。……………二五五一
- 同業団体の会費等の取扱いはどうか。……………二五五三
- 交際費等の損金不算入額は、どのように計算されるか説明されたい。……………二五五五
- 費途不明金と使途秘匿金について説明されたい。……………二五五六
- リベートなどを損金に算入する方法はないものか。……………二五五八
- 売上割戻し、リベートの計上時期についての税務上の取扱いはどのようになって
いるか。……………二五五九

目次

二二六五

目次

二二六六

- 仕入割戻しについての税務上の取扱いはどうなっているのか。……………二五五九ノ四
- 貸倒損失となるべき費用の税法上の取扱いについて説明されたい。……………二五五九ノ六
- 新築祝い金の税法上の取扱いについて説明されたい。……………二五五九ノ九
- 支払利息および賃借料の税務上の取扱いについて説明されたい。……………二五五九ノ一一
- 会社の土地税制の概要を説明されたい。……………二五五九ノ一三
- 土地譲渡益の重課制度を説明されたい。……………二五六一ノ三
- 日照権に対する補償金は、税法上どのように取り扱われるのか。……………二五六一ノ五
- 建設業のかたわら不動産の仲介業を営んでいるが、所得はどのようにして計算す
るのか。……………二五六一ノ七
- 建設用資材や事業用資産を盗難や横領により失った場合の税金の処理について説
明されたい。……………二五六一ノ一〇
- 欠損金の繰戻しによる還付について説明されたい。……………二五六一ノ一二
- 欠損金の繰越しについて説明されたい。……………二五六四
- 組合事業による所得の税法上の取扱いはどうか。……………二五六八

第三節 下請負先と税金

- 子会社に対する資金融資における税務処理はどのようにしたらよいか。……………二五七一
- 親会社と子会社の社長が同じであり、事務所も共同使用しているため、子会社と
経理上もはっきり区別するのが困難な状態の場合には、経理上、税務上どのよう
にしたらよいか。……………二五七三
- 下請負先や子会社に出向社員として執務している者がいるが、計算処理はどのよ
うにすればよいか。……………二五七五
- 保証債務の履行のために財産を売却した場合にも、取得税や住民税は納めなくて
はいけないのか。……………二五七六

第四節 税金の納付と減免

- 各種の税金は、いつ納付しなければならないか。……………二五七七
- 税金の納付方法について説明されたい。……………二五八一ノ二
- 租税公課および罰料金の損金算入について説明されたい。……………二五八一ノ四
- 期限後申告書について説明されたい。……………二五八一ノ一

目次

二二六七

目次

二二六八

- 税金を期限までに納付することができなかった場合、また、適正に申告しなかつ
た場合には、どのような不利益をこうむるか。……………二五八二
- 最近仕事量が減り資金繰りが苦しくなった。このような場合、税法上なにか特別
の取扱いはないのか。……………二五八三ノ三
- 火災により会社の事務所を焼失したが、このような場合の税金に関する取扱いを
説明されたい。……………二五八三ノ五
- 更正決定は何年前の税金まで遡って行われるのか。……………二五八三ノ八
- 更正処分を受けて不服がある場合、どのような手続をすればよいか。……………二五八三ノ一〇
- 確定申告をした後で誤りに気がついた。どのようにしたらよいか。……………二五八三ノ一一
- 税金を誤って多く納めてしまった。このような場合は、どうなるのか。……………二五八六
- 平成一四年八月一日から施行される連結納税制度の創設について説明されたい。……………二五八九
- 官公庁の土木事業の入札に際して、「納税証明」の添付を求められたが、納税証
明とはなにか。……………二五九三

第一〇章 建設業法

第一節 目的等

- 建設業法の目的とは何か。……………二六〇一
- 建設工事の種類にはどのようなものがあるか。……………二六〇三
- 建設工事の内容や具体的な例示はどのようなになっているか。……………二六〇五

第二節 建設業の許可

- 建設業の許可制度はどのように定められているか。……………二六二一
- 一般建設業の許可の基準はどのように定められているか。……………二六二四
- 特定建設業の許可の基準はどのように定められているか。……………二六二六
- 建設業許可の申請手続はどのように行うのか。……………二六二八
- 変更等の届出はどのように行うのか。……………二六三二
- 廃業等の届出はどのように行うのか。……………二六三六

第三節 建設工事の請負契約

目次

二五九九ノ一一

目次

二五九九ノ一二

- 建設工事請負契約の原則は何か。……………二六四三
- 一括下請負が禁止されているが、その考え方は何か。……………二六四六
- 建設業法でいう元請負人としての義務は何か。……………二六四八
- 特定建設業者として、特に配慮しなければならない事項は何か。……………二六五〇
- 施工体制台帳、施工体系図とはどのようなものか。……………二六五二

第四節 紛争の処理

- 建設工事紛争審査会とは何か。……………二六五七
- 紛争処理の申請方法はどのようなになっているか。……………二六六〇
- 紛争処理の申請手数料はどのようなになっているか。……………二六六二

第五節 施工技術の確保

- 主任技術者、監理技術者の設置義務等はどのようなになっているか。……………二六六七
- 技術検定にはどのようなものがあるか。……………二六六九
- 監理技術者資格者証制度とはどのようなものか。……………二六七二
- 監理技術者講習とはどのようなものか。……………二六七四

第六節 経営に関する事項の審査

- 経営事項審査制度とはどのようなものか。……………二六七七

○経営事項審査の申請手続きはどのようなになっているか。……………二六八二

第七節 中央建設業審議会

○中央建設業審議会の目的や役割等はどのようなものか。……………二六八七

第八節 監督・罰則等

○建設業の営業停止、許可の取消しはどのような場合に受けるか。……………二六九一

○特定建設業者に対して、下請業者が賃金不払いや第三者に対し損害を与えたときに勧告がなされるといふのはどのような場合か。……………二六九四

○建設業法で規定されている罰則にはどのようなものがあるか。……………二六九六

目次

目次

第一章 公共工事入札

第一節 全 般

○公共工事の入札方式にはどのようなものがあるか。……………二七五一

○公共工事の入札に参加するにはどのような資格が必要か。……………二七五四

○入札参加資格の格付けとはどのようなものか。……………二七五六

○入札が無効になるのはどのような場合か。……………二七五七

○入札手続等に関して不服を申し立てることはできるか。……………二七五九

○予定価格とは何か。……………二七六〇

○低入札価格調査制度、最低制限価格制度とはどのようなものか。……………二七六一

○入札保証金、契約保証金とは何か。……………二七六二

○入札に係る不正行為に対する罰則にはどのようなものがあるか。……………二七六七

第二節 入札契約適正化法

○入札契約適正化法の概要はどのようなものか。……………二七七一

○すべての公共発注者に義務づけられる事項はどのようなものか。……………二七七三

○入札契約適正化指針とはどのようなものか。……………二七七七

第三節 一般競争入札

○一般競争入札のメリット、デメリットとは何か。……………二七九一

○一般競争入札の競争参加資格はどのように決定されるのか。……………二七九三

○一般競争入札はどのような流れで行われるか。……………二七九五

○国土交通省の入札方式はどのように変わるのか。……………二七九七

第四節 指名競争入札

○指名競争入札のメリット、デメリットとは何か。……………二八〇一

○指名基準とはどのようなものか。……………二八〇三

○公募型指名競争入札方式の手続とはどのようなものか。……………二八〇六

○工事希望型指名競争入札方式の手続とはどのようなものか。……………二八〇七

第五節 随意契約

○随意契約とはどのようなものか。……………二八一

○随意契約のガイドラインとはどのようなものか。……………二八一三

目次

目次

第六節 保証制度

○履行保証制度とはどのようなものか。……………二八二一

○前払金保証制度とはどのようなものか。……………二八二五

○前払金の使途制限とはどのようなものか。……………二八二八

○中間前払金保証制度とはどのようなものか。……………二八二九

第七節 多様な発注方式

○VE方式とはどのようなものか。……………二八三一

○設計・施工一括発注方式とはどのようなものか。……………二八三四

○総合評価方式とはどのようなものか。……………二八三六

○性能規定発注方式とはどのようなものか。……………二八四〇

○CMとはどのようなものか。……………二八四一

第八節 公共工事品質確保促進法

○公共工事品質確保促進法の概要はどのようなものか。……………二八五一

○公共工事品質確保促進法の基本方針の概要はどのようなものか。……………二八五四

○国土交通省直轄工事における品質確保促進ガイドラインの概要はどのようなものか。……………二八五九

第一二章 企業連携

第一節 共同企業体

- 共同企業体とは何か。またその法的性格はどのようなものか。……………二九〇一
- 共同企業体の形態にはどのようなものがあるか。……………二九〇四
- 共同企業体はどのように結成されるのか。……………二九〇八
- 共同企業体により工事を施工することのメリットとデメリットは何か。……………二九一〇
- 経常JVの結成ができる企業の範囲はどのようなになっているか。また、競争参加資格審査はどのように行われるのか。……………二九一四
- 共同企業体の活用と発注制度との関係はどのようなになっているか。……………二九一八
- 単体企業と特定JVとの混合入札は認められるのか。……………二九二一
- 共同企業体による受注と事業協同組合による「共同受注」とは、どのような相違点があるか。……………二九二二
- いわゆるパーパーJV、裏JVは認められないのか。また、建設業者でない者を構成員とするJVや協力施工方式はどうか。……………二九二三ノ二

目次

二五九九ノ二一

目次

二五九九ノ二二

第二節 組合

- 官公需適格組合制度とはどのようなものか。……………二九二五
- 事業協同組合とはどのようなものか。……………二九二八
- 協業組合とはどのようなものか。……………二九三三
- 企業組合とはどのようなものか。……………二九三六
- 各種組合の違いはどのようなものか。……………二九三八
- 各種組合の税制上の優遇措置はどのようなになっているか。……………二九四〇
- 組合の設立はどのような手順で進めたらよいか。……………二九四二
- 組合の組織変更は認められるのか。……………二九四三
- 組合による共同出資会社の設立は認められるのか。……………二九四四

第三節 多様な企業連携

- 企業連携促進に関して、国土交通省の施策にはどのようなものがあるか。……………二九四七
- 企業合併とはどのようなものか。また、それに伴う資格審査等はどのように取り扱われるのか。……………二九四九
- 営業譲渡とはどのようなものか。また、それに伴う資格審査等はどのように取り扱われるのか。……………二九五三

- 会社分割とはどのようなものか。また、それに伴う資格審査等はどうに取り扱われるのか。……………二九五六
- 業務提携にはどのようなものがあるか。……………二九五九

第一三章 中小建設会社の新分野進出

第一節 中小建設会社の経営戦略の方向

第一款 建設業界を取り巻く環境

- 二〇一〇年度の建設投資はどの程度まで減少すると予測されているのか。……………三〇五一
- 建設投資が減少すれば建設業で働く人は減ることになるが、どの程度まで減少していくのか。……………三〇五三
- 建設企業の利益率はどの程度まで落ちこんできたのか。……………三〇五五
- 建設企業の倒産はどのような状況にあるのか。……………三〇五六
- 建設企業で働く人の状況はどのようになっているのか。……………三〇五七
- 第二款 中小建設会社の経営戦略
- 中小建設会社の経営戦略にはどのような方向があるのか。……………三〇五八

目次

二五九九ノ二三

目次

二五九九ノ二四

- 今後の中小建設会社の新分野進出の方向にはどのようなことが考えられるか。……………三〇六一
- 中小建設会社が経営改善を図るためにどのようなことを行わなければならないか。……………三〇六三
- 自社の経営の現状分析の具体的方法にはどのようなものがあるか。……………三〇六四
- キャッシュフローを改善するための具体的な方策にはどのようなものがあるか。……………三〇六五
- 経営力強化のために会社分割制度が有効といわれているが、会社分割制度とはどのようなものか。……………三〇六八
- 第三款 建設産業政策
- 建設産業政策大綱とはどのようなものか。……………三〇七〇
- 建設産業再生プログラムとはどのようなものか。……………三〇七五
- 専門工事業イノベーション戦略とはどのようなものか。……………三〇七六
- 建設産業の再編が中小建設会社に及ぶという見方が示されたのはいつ頃のことか。……………三〇八一
- 建設産業政策において中小建設会社の新分野進出が注目されるようになったのはいつ頃か。……………三〇八二
- 建設業の再生に向けた基本指針とはどのようなものか。……………三〇八四
- 地域における中小・中堅建設業の新分野進出／経営統合等促進モデル構築支援事業とはどのようなものか。……………三〇八九
- 地域再生推進のためのプログラムとはどのようなものか。……………三〇九三

第二節 有望な新分野

第一款 有望分野の市場規模予測

- 中小建設会社にとって有望な新分野にはどのようなものがあるか。また、それらの市場規模は中長期的にどの程度と予測されているか。……………三二〇一
- リフォーム市場において、今後、中小建設会社にとって有望な分野にはどのようなものがあげられるか。……………三二〇五
- 環境分野において、今後、中小建設会社にとって有望な分野にはどのようなものがあげられるか。……………三二〇八
- その他、今後、中小建設会社にとって有望な分野にはどのようなものがあげられるか。……………三二一一
- 中長期的なリフォーム市場の規模はどの程度と予測されているか。……………三二一三
- 中長期的な戸建住宅のリフォーム市場の規模はどの程度と予測されているか。……………三二一五
- 中長期的なマンションリフォーム市場の規模はどの程度と予測されているか。……………三二一七
- 中長期的な非住宅リフォーム市場の規模はどの程度と予測されているか。……………三二一九
- 中長期的な設備リフォーム市場の規模はどの程度と予測されているか。……………三二二二

目次

二五九九ノ二五

目次	二五九九ノ二六
○中長期的な環境分野の市場規模はどの程度と予測されているか。……………	三二二五
○中長期的な土壌汚染対策の市場規模はどの程度と予測されているか。……………	三二二七
○中長期的な都市緑化の市場規模はどの程度と予測されているか。……………	三二二九
○中長期的な太陽光発電の市場規模はどの程度と予測されているか。……………	三二三一
○中長期的なE S C O事業の市場規模はどの程度と予測されているか。……………	三二三三
○中長期的なリサイクルの市場規模はどの程度と予測されているか。……………	三二三五
第二款 建設関連の新しい事業	
○これからの新しい社会資本整備として、耐震改修事業が注目されているが、具体的なポイントは何か。……………	三二三七
○社会資本のストックビジネスの増加が注目されているが、具体的なポイントは何か。……………	三三三九
○平成一五年度に施行された自然再生推進法に基づき、今後は自然再生事業の拡大が予測されるが、具体的なポイントは何か。……………	三三四三
○土壌汚染対策法に基づく土壌汚染対策ビジネスのポイントは何か。……………	三三四六

第三節 新分野進出の具体的方策

第一款 新分野進出の方向

- 中小建設会社が目指す新分野の方向にはどのようなものがあげられるか。……………三一五一
- すでに新分野進出している中小建設会社は、どのような手順で新分野に進出していったのか。……………三一五二

第二款 新分野進出事例

- 土木主体の地場ゼネコンが住宅リフォームに進出した事例はあるか。……………三一五五
- 山間部では、間伐材の廃棄処分が問題となっているが、この間伐材のリサイクルをビジネスにした事例はないか。……………三一五五ノ九
- 海外からの新しいビジネスを見つけてきた事例はないか。……………三一五五ノ一三
- 雪国における建物特有の問題を新しいビジネスにつなげた事例はないか。……………三一五五ノ二九
- 日常の現場の施工管理業務の改善の中から新しいビジネスを見つけてきた事例はないか。……………三一五五ノ五三
- 兼業農家を営んでいる社員を使って農業を始めた事例はないか。……………三一五五ノ五七
- ベンチャー企業がもつ特許技術を活用して新分野進出した事例はないか。……………三一五六

目次

二五九九ノ二七

目次

二五九九ノ二八

- 地域のまちなみ保存をテーマに新ビジネスを興した事例はないか。……………三一五七ノ四
- 異業種が連携し新分野進出するため事業協同組合を設立した事例はないか。……………三一五七ノ三七
- 国の助成制度をうまく活用して介護・福祉事業に進出事例はないか。……………三一五七ノ四三

第四節 多様な連携方策

第一款 連携の必要性

- 中小建設会社が新分野に進出する場合、どのような課題があげられるか。……………三一六一
- 中小建設会社が新分野進出する場合、他の企業との連携を図ることが有効であるといわれているが、ポイントはどのようなことがあげられるか。……………三一六一ノ三
- 中小建設会社が企業連携する場合、どのような相手先が考えられるか。……………三一六二

第二款 具体的な連携方法

- 中小建設会社の連携方策にはどのようなものがあるのか。……………三一六六
- 企業連携の具体的な方法にはどのようなものがあるか。……………三一六七ノ二
- 組合による連携の具体的な方法にはどのようなものがあるか。……………三一六七ノ五
- 企業間の連携あるいは組合による連携はいくつもあるが、それぞれの違いにはどのような点があげられるのか。……………三一六七ノ一四

- LLP（有限責任事業組合）制度とはどのようなものか。……………三二六七ノ一七
- 企業間の連携あるいは組合による連携の他には、どのような連携があるのか。……………三二六七ノ四三

第五節 新分野進出に係る公的支援制度

第一款 公的支援機関

- 建設産業再生支援協議会とはどのようなものか。……………三二七一
- 新分野進出インフォメーションデスクとはどのようなものか。……………三二七二
- 雇用・能力開発機構ではどのような支援を行っているのか。……………三二七三ノ二二
- 中小企業大学校ではどのような支援を行っているか。……………三二七三ノ二四

第二款 公的助成制度

- すでに新分野に進出している中小建設会社は、公的助成制度をどの程度活用しているのか。……………三一七七
- 中小企業新事業活動促進法に基づく支援制度とはどのようなものか。……………三一七九
- 産業活力再生特別措置法改正に基づく中小企業再生支援とはどのようなものか。……………三一七九ノ三六
- 国民生活金融公庫、中小企業金融公庫による中小企業再生支援とはどのようなものか。……………三一七九ノ四一

目次 ……………二五九九ノ二九

目次 ……………二五九九ノ三〇～二五九九ノ五〇

- 新分野進出を対象とした雇用者に係る公的助成制度にはどのようなものがあるか。……………三一七九ノ四三

第六節 中小建設会社の新分野進出の相談・支援先

- 中小建設会社の新分野進出の相談・支援先にはどのようなところがあるのか。……………三一八三

- LLP（有限責任事業組合）制度とはどのようなものか。……………三二六七ノ一七
- 企業間の連携あるいは組合による連携の他には、どのような連携があるのか。……………三二六七ノ四三

第五節 新分野進出に係る公的支援制度

第一款 公的支援機関

- 建設産業再生支援協議会とはどのようなものか。……………三二七一
- 新分野進出インフォメーションデスクとはどのようなものか。……………三二七二
- 雇用・能力開発機構ではどのような支援を行っているのか。……………三二七三ノ二二
- 中小企業大学校ではどのような支援を行っているか。……………三二七三ノ二四

第二款 公的助成制度

- すでに新分野に進出している中小建設会社は、公的助成制度をどの程度活用しているのか。……………三一七七
- 中小企業新事業活動促進法に基づく支援制度とはどのようなものか。……………三一七九
- 産業活力再生特別措置法改正に基づく中小企業再生支援とはどのようなものか。……………三一七九ノ三六
- 国民生活金融公庫、中小企業金融公庫による中小企業再生支援とはどのようなものか。……………三一七九ノ四一

目次

二五九九ノ二九

目次

二五九九ノ三〇～二五九九ノ五〇

- 新分野進出を対象とした雇用者に係る公的助成制度にはどのようなものがあるか。……………三一七九ノ四三
- 第六節 中小建設会社の新分野進出の相談・支援先
- 中小建設会社の新分野進出の相談・支援先にはどのようなところがあるのか。……………三一八三

第三節 経済技術協力

- わが国の経済協力の仕組みは、どのようなものか。……………三一九九ノ五〇一
- 政府開発援助（ODA）とは何か。……………三一九九ノ五〇三
- わが国が政府開発援助（ODA）を行うのはなぜか。……………三一九九ノ五〇六
- 無償資金協力とは何か。……………三一九九ノ五〇八
- 有償資金協力（円借款）とは何か。……………三一九九ノ五二一
- 開発途上国に対する国際的援助機関には、どのようなものがあるか。……………三一九九ノ五五〇
- わが国の経済協力の実績は、どのようなになっているのか。……………三一九九ノ六〇一
- 国際協力銀行の概要は、どのようなものか。……………三一九九ノ六〇八
- 国際協力機構の概要は、どのようなものか。……………三一九九ノ六二一

第四節 海外生活

- 海外在留邦人に対する子女教育制度には、どのようなものがあるか。……………三一九九ノ八〇一
- 海外在留邦人に対する医療制度には、どのようなものがあるか。……………三一九九ノ八一五
- 海外派遣者に対する災害補償保険制度には、どのようなものがあるか。……………三一九九ノ八五一

目次

三一九一

目次

三一九二

●参 考

- わが国建設業の海外競争力強化方策検討委員会報告書概要版……………三一九九ノ九〇一

第一五章 ISO・マネジメント・システム

第一節 ISO九〇〇一の建設産業における必要性

- ISO規格とは何か。……………三二〇一
- ISO九〇〇〇シリーズとはどのようなものか。……………三二〇一ノ三
- 審査登録制度とはどのようなものか。……………三二〇一ノ五
- ISO九〇〇〇シリーズ認証取得の動向はどのようなになっているか。……………三二〇一ノ七
- ISO九〇〇〇シリーズが二〇〇〇年度に改正されたが、これまでのものとの違いは何か。……………三二〇一ノ九

第二節 ISO九〇〇一導入の基礎知識

- ISO九〇〇一・二〇〇〇は従来のISO九〇〇一に比べて何が変わったのか。……………三二〇一ノ一
- 建設工事の仕の流れとISO九〇〇〇シリーズはどう対応するのか。また、ISO九〇〇一の要求事項にはどのようなものがあるか。……………三二〇一ノ一四
- 従来の品質管理と、ISO九〇〇〇シリーズの品質管理の違いは何か。……………三二〇一ノ一八
- ISO九〇〇〇シリーズは公共工事にどのように導入されるのか。……………三二〇一ノ一九

目次

三一九三

目次

三一九四

- ISO九〇〇〇シリーズの認証取得の流れはどのようなになっているか。……………三二〇一ノ二一
- 当社は規模の小さな会社であるが、認証取得は可能か。また、開発・設計部門がないが大丈夫か。……………三二〇一ノ二七
- 品質システムや品質マネジメントとはどのようなものか。……………三二〇一ノ二九
- 文書管理が重要と聞くが、どのような文書を作る必要があるか。……………三二〇一ノ三一
- ISO九〇〇〇シリーズの認証取得に、どの程度の費用が発生するか。……………三二〇一ノ三三

第三節 ISO九〇〇〇シリーズ導入後に関する基礎知識

- 登録後はどのようにISOマネジメントシステムを維持すればよいか。……………三二〇一ノ四一
- ISOマネジメントシステムの維持の費用はどの程度か。……………三二〇一ノ四三
- 「トレーサビリティ」に必要な手続きはどのようなものがあるか。……………三二〇一ノ四六
- 「マネジメントレビュー」、「力量、認識及び教育・訓練」、「購買プロセス」、「設計プロセス」、「測定管理プロセス」とはどのようなものか。……………三二〇一ノ四七
- 建設業における「顧客満足度」とは何か。……………三二〇一ノ五三

第四節 ISO一四〇〇〇シリーズの建設産業における必要性

- 建設産業においてなぜISO一四〇〇〇シリーズの必要性が高まっているのか。……………三二〇一ノ五五
- ISO一四〇〇〇シリーズとはどのようなものか。……………三二〇一ノ五七

○ ISO 一四〇〇〇シリーズは公共工事にどのように導入されるのか。……………三二〇一ノ五八
 ○ 地方自治体の取り組み状況はどのようになっているか。……………三二〇一ノ五九ノ二
 ○ ISO 一四〇〇〇シリーズ認証取得の動向はどのようになっているか。……………三二〇一ノ五九ノ三

第五節 ISO 一四〇〇〇シリーズ導入の基礎知識

○ ISO 一四〇〇一の要求事項はどのようなものか。……………三二〇一ノ六一
 ○ 環境側面、著しい環境側面とはどのようなものか。……………三二〇一ノ六四
 ○ 環境マネジメント、環境パフォーマンスとはどのようなものか。……………三二〇一ノ六六
 ○ 各種環境関連法と ISO 一四〇〇一との関連はどうか。また、法的な環境面での要求には何があるか。……………三二〇一ノ六九
 ○ 環境目的・環境目標はどのようにして決めるか。……………三二〇一ノ七二
 ○ 環境マネジメントプログラムとは何か。……………三二〇一ノ七四
 ○ ISO 九〇〇一と ISO 一四〇〇一の関連性はどうか。……………三二〇一ノ七五
 ○ ISO 一四〇〇一のシステム構築の手順はどうか。……………三二〇一ノ七八
 ○ 内部環境審査の実施手順はどうか。内部環境審査員はどのように教育すればよいか、また、その養成に必要な時間と費用はどの程度か。……………三二〇一ノ八二
 ○ ISO 一四〇〇一の認証を受けるためにはどうしたらよいか。……………三二〇一ノ八五
 ○ 建設分野におけるシステム構築と運用上の留意点は何か。……………三二〇一ノ八六

第一六章 建設CALIS/EC

第一節 CALIS/ECとは

- CALIS/ECとは何の略か。……………三二〇一ノ三〇一
- 情報の「交換、共有、連携」は具体的には何が実現できるのか。……………三二〇一ノ三〇四
- CALIS/EC導入のメリットは何か。なぜ必要なのか。……………三二〇一ノ三〇六

第二節 公共工事におけるCALISの導入

第一款 発注者

- 公共工事におけるCALISはどのようなになるか。……………三二〇一ノ三二一
- 国土交通省の取り組みと、今後の方向性はどのようなものか。……………三二〇一ノ三二四
- 地方自治体の取り組み状況はどのようなものか。……………三二〇一ノ三一六
- 国土交通省による地方自治体への支援状況は、どのようなになっているか。……………三二〇一ノ三二九

第二款 受注者

- 目次……………三一九七

- 目次……………三一九八

- 受注者側がCALISを導入するにあたって、何から始めればよいか。……………三二〇一ノ三三一
- CADはどのようにしたらよいか。……………三二〇一ノ三三四
- CALISの導入は行わなければならないのか。また、CALIS導入にあたって、仕事のやり方を変えなければならないのか。……………三二〇一ノ三三七

第三節 電子入札

- 電子入札とは何か。……………三二〇一ノ三五一
- 電子入札を行う上で応札者は何を準備する必要があるか。……………三二〇一ノ三五三
- 電子入札情報はどこで入手するのか。……………三二〇一ノ三五七
- 電子入札コアシステムとは何か。……………三二〇一ノ三五八

第四節 電子納品

- 電子納品とは何か。……………三二〇一ノ三七五
- 電子納品に必要なハードウェア、ソフトウェアは何か。……………三二〇一ノ三七七
- 電子納品に役立つホームページを教えてください。……………三二〇一ノ三七九

第五節 電子商取引

- 電子商取引(EC)とは何か。また、CI・NETとは何か。……………三二〇一ノ四〇五

○電子入札や電子納品と異なるシステムを準備する必要があるか。また、相談はどこにすればよいか。……………三二〇一ノ四〇七

目次

目次

第十七章 環境

第一節 廃棄物処理

- 環境基本法は、建設業にどのような関わりがあるのか。……………三二〇三
- 建設廃棄物の現状はどのようになっているか。……………三二〇三ノ四
- 廃棄物処理法は、建設業とどのような関わりがあるのか。……………三二〇五ノ六
- 廃棄物処理法の罰則規定にはどのようなものがあるか。……………三二〇三ノ一

第二節 建設副産物のリサイクル

- 建設リサイクル法とはどのようなものか。……………三二〇三ノ四一
- 建設リサイクル法の対象となる資材はどのようなものか。……………三二〇三ノ四七
- 建設リサイクル法の対象となる建設工事とは、具体的にはどのようなものか。……………三二〇三ノ五〇
- 建設リサイクル法の罰則規定にはどのようなものがあるか。……………三二〇三ノ五二
- 建設副産物適正処理推進要綱とはどのようなものか。……………三二〇三ノ五四
- 建設発生土の処理について、建設副産物適正処理推進要綱ではどのように定められているか。……………三二〇三ノ五八
- 建設副産物の品目別の留意事項は、どのように定められているか。……………三二〇三ノ六〇

第三節 建設現場における環境規制

- 騒音規制法による建設工事の規制にはどのようなものがあるか。……………三二〇三ノ八一
- 振動規制法による建設工事の規制にはどのようなものがあるか。……………三二〇三ノ八五
- 大気汚染防止法は建設工事にどのように関わってくるのか。……………三二〇三ノ八八
- 水質汚濁防止法は建設工事にどのように関わっているのか。……………三二〇三ノ九一

目次

三一九九ノ三

第二編 法令編

目次

三一九九ノ四（三一九九ノ二〇〇）

■建設業法・施行令・施行規則―三段対照式―■

- 建設業法〔上段〕……………昭和二四年五月二四日法律第一〇〇号……………三二〇五
 - 建設業法施行令〔中段〕……………昭和三一年八月二九日政令第二七三号……………三二〇五
 - 建設業法施行規則〔下段〕……………昭和二四年七月二八日建設省令第一四号……………三二〇五
- 以下は〔第六卷〕に収録
- 告示
- 通達等(1)

以下は〔第七卷〕に収録

- 通達等(2)
- 参考法令
- 参考資料

索引

- 事項索引
- 法令告示索引
- 通達等索引